



KICK OFF 通信

目指せ！人財大国 家庭教育を再認識すべし

◆教育基本法の改正の視点

改正「教育基本法」には、「家庭教育」の重要性が新たに追加されております。その目的は、子どもに対する①生活上の必要な習慣の獲得、②自立心の育成、③心身の調和のとれた発達、等です。

古くから(後述)家庭での過ごし方、教育の授け方が論じられてきました。そして今まさに、「家庭教育」のあり方を再認識しなければなりません。

そのための手段として、1つは、家庭そのものに対するアプローチ、すなわち「家庭への教育」という視点。そしてもう1つは、子どもに対する家庭機能を充実させるアプローチとして、「家庭からの教育」という視点の、この両面を捉えていくこととなります。

◆江戸時代から体系化された家庭教育

江戸時代の安定期に、藩校や寺子屋が普及していったのは、藩政の目が教育や文化に注がれた

からです。例えば、貝原益軒の著作「和俗童子訓」には下記のように記されております。

「幼児の心は、何色にも染まっていな白紙である。子ども自身が周囲を真似て、見習い・聞き習いすることで、次第に心のあるじが形成される、云々」と。

また「葉隠れ」と言えば武士道を想起しますね。しかし、その中身の約16%は家庭教育関連について言及されております。このように、家庭生活上の礼儀、言葉使い、接し方等、現代でも十分通用するものが散見されます。

◆教育の主体は子どもであること

近代に入ると、科学的に子どもたちを観察して、そこから得た事実に基づいて独自の教育法が見出されてきました。これは大人の価値観で一方的に教え込もうとするものではなく、子どもの興味や発達段階を正しく理解して、子どもの自発的な活動を促すものです。

そもそも「教育の主体は子どもである」ことがベースとなっております。

モンテッソーリ教育はその代表事例ですが、あの将棋界の天才ホープ、「藤井聡太」7段もこの教育を受けていたことで話題になりましたね。

◆家庭での乳幼児の成長

とりわけ0～3歳は、人生の中で最も吸収力が強く、その後何年かけても達成できないことを、意図も簡単に獲得し、適応していく時期です。さらに3～6歳までの段階は、意識の芽生えの時期と言われ、3歳まで無意識に吸収した事柄を、意識的に整理し秩序化していきます。

したがって、トータルの6年間において、家庭環境が大きく寄与することは言うまでもありません。そのためにも、「家庭への教育」と「家庭からの教育」について、指導的な立場に立てる養成機関を確立していくべきです。

【プロフィール】

昭和37年 7月28日生まれ
神奈川県立湘南高校・慶應義塾大学卒業後、サラリーマン生活を経て代議士秘書に・・・

平成 4年 「税は政治なり、税は国家なり」との思いで始めた税理士試験に合格

平成 7年 県議会議員初当選～平成19年まで連続3期
平成19年 第21回 参議院議員選挙 当選
予算委員会・ODA委員会などの理事を歴任

平成26年 第47回 衆議院議員選挙 当選
総務委員会 & 沖縄・北方領土特別委員会 両理事
民進党・副幹事長 エネルギー調査会事務局次長

平成29年 第48回 衆議院選挙に出馬せず下野する
平成30年 一般社団法人 人づくり・国創り研究会を設立



前衆議院議員/神奈川県5区(戸塚・泉・瀬谷区)